

令和 8 年 度

水道行政執行方針

月新水道企業団

令和8年度水道行政執行方針

I はじめに

令和8年度の水道行政の執行にあたり、所信と基本方針を申し上げ、月形町、新篠津村の町民、村民の皆さん、水道議会議員の皆さんにご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年を振り返りますと、水道、下水道管の老朽化に伴う事故が全国的に深刻化している印象があり、「わたしたちの町、村は大丈夫なのだろうか。」という危機感を抱いた1年でありました。

あらためて、私どもは水道行政を担う者として、各施設の計画的な更新・補修、耐震化の検討を進めるなど、皆様に不安を与えぬよう、しっかりとした水道行政の推進に取り組んでまいります。

II 水道行政に臨む基本姿勢

水道行政に臨む私の基本姿勢について申し上げます。水道は、私たちの日常生活に欠くことのできないライフラインです。いつでも、いつまでも安心して町民、村民の皆さんにご利用いただくためには、水道事業が持続的に運営されなくてはならないことから、全国的な課題でもある財源の確保、水道施設の老朽化への対策など、多くの課題に取り組んでまいります。

III 主要な施策の推進

令和8年度の施策について申し上げます。

1 水道施設の計画的・効率的な更新

昭和51年に供用を開始した水道施設は、これまでも計画的な更新、補修などを進めてきておりますが、水道施設の老朽化による事故などが身近になってきていることを感じていることから、あらためて計画的な水道施設の更新などに取り組んでまいります。

2 水道事業の運営基盤の強化

人口の減少などにより給水収益が年々減少しております。水道施設の計画的・効率的な更新を進めるためには、更新に必要な財源の確保が必要となることから、将来的な水道料金の改定を見据えた水道事業の運営基盤の強化に取り組んでまいります。

3 災害に強い水道施設・供給体制の構築

社会のライフラインとしての役割を果たすため、自然災害などが発生した場合でも、皆様の生活に影響が生じないように、災害に強い水道施設、供給体制の構築が重要となります。そのため、耐震化を備えた更新等を計画的に執り進めるとともに、構成町村、消防署などと連携のうえ、施設設備の早期復旧や応急給水の連携など、住民生活に対する影響を最小限に留めることができるよう取り組んでまいります。

IV 令和8年度予算大要

令和8年度予算については、浄水場各設備の更新工事、ほ場整備と連携した水道施設の移設工事、スマートメーターの試験導入、導水管・水管橋の点検など、将来を見据えた効果的な事務事業の推進が図られるよう、予算案を編成いたしました。

IV むすび

以上、令和8年第1回月新水道企業団議会定例会にあたり、水道行政執行方針の基本的な方針と主要な施策について述べさせていただきました。

これからも安全で安心な「おいしい水」を皆様のもとにお届けできるよう、町民、村民の皆さん、水道議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和8年度の水道行政執行方針といたします。